

## 第17回「送配電コンプライアンス委員会」議事要旨

### 1. 日 時

2024年5月15日（水）15:00～15:30

### 2. 委 員

一般送配電事業者（10社）の社長、送配電網協議会事務局長、外部より招聘した弁護士および公認会計士（各1名）

### 3. 議事要旨

#### （1）行動指針について（4月17日委員会後の見直し）

##### <討議目的>

「送配電コンプライアンス行動宣言（以下、行動宣言）（案）」、および第16回送配電コンプライアンス委員会における意見等を踏まえ更新した「一般送配電事業者の行為規制等に関する行動指針（以下、行動指針）（案）」について議論。

##### <討議内容>

- ・ 新たに行動指針に追記した、監査役による取締役会の監視等の組織体制のガバナンス機能、文書化・ルール化の重要性、仮想化技術の用語定義および良い取り組み事例から抽象化した共通して取り組むべき内容、について確認した。

#### （2）行動宣言・行動指針の公表について

##### <討議目的>

行動宣言・行動指針の今後の公表に向け「クレジット・公表主体」、「公表方法」などについて議論。

##### <討議内容>

- ・ 行動宣言および行動指針各々の位置付けをあらためて確認し、クレジットおよび公表主体を整理するとともに、社会に向けて、一般送配電事業者の具体的な再発防止の取り組みをしっかりと説明していくことを確認した。

以 上